

佐久市立中学校の運動・文化部活動の地域移行に向けた部会の設置について

1 設置目的

佐久市における休日部活動の地域移行にあたり、学校から地域クラブ等へ活動の場が移っていくが、競技等（運動部・文化部）によって人数・規模・使用施設等の状況は異なり、一様ではない。

地域移行に向けた検討状況・体制も様々であることから、競技等の状況に応じた体制整備を進めることが必要である。

そのため、競技等に部会を設けて部活動の地域移行を検討し、休日部活動の地域移行に向けた運営体制の整備をしようとするものである。

2 佐久市の現状

地域移行に向けて検討を進めている競技等もあるが、全ての競技等において検討に着手していることは把握できていない。

また、同じ競技等であっても地域によって状況が異なり、地域ごとの対応が必要なケースも見受けられる。

3 部会について 別添資料 3-2 参照

(1) 目的

各競技等の現状に応じた地域移行の具体的な手法等を検討する。

(2) 役割

- ア 部会を開催し、関係者間の情報共有や課題整理、連絡調整などを行い、地域移行に必要な事項を検討する。
- イ 休日部活動の運営に向けた準備を行う。
- ウ 指導者人材の確保に努める。

(3) 目標

各競技等の休日部活動の地域移行の運営体制を整備する。

4 構成メンバーの想定（例）

- (1) 市立中学校の顧問
- (2) スポーツ協会（各競技部）
- (3) スポーツ少年団の指導者
- (4) 文化団体の指導者
- (5) 総合型クラブの指導者
- (6) 保護者（アンケートによる希望者含む）
- (7) 生徒（状況に応じて）

佐久市立中学校運動部活動の地域移行協議会

各部会

先行事例

剣道

バスケット

バレー

サッカー

A

B



【部会の先行事例：剣道】

(別添資料3-3参照)

○地域移行の検討会議が佐久地区剣道連盟の部会で進んでいる「剣道」を参考とする。

○各競技等においては、剣道を事例を参考にして検討を行うこととする。
(運営主体、活動場所、指導体制など)

【部会の役割】

- ア 地域移行に必要な事項の情報共有等及び検討
- イ 休日部活動の運営に向けた準備
- ウ 指導者となり得る人材の確保

を実施

各競技等の休日部活動の地域移行の運営体制の整備を目標とする

【構成メンバー（案）：運動部】

- (1) 市立中学校の顧問
- (2) スポーツ団体の指導者
- (3) 保護者
(アンケートによる希望者含む)
- (4) 生徒(状況に応じて)

【構成メンバー（案）：文化部】

- (1) 市立中学校の顧問
- (2) 文化団体の指導者
- (3) 保護者
(アンケートによる希望者含む)
- (4) 生徒(状況に応じて)

1 現状について

(1) 佐久地区剣道連盟 組織体制

佐久地区剣道連盟－中学校部活動支援体制委員会（令和5・6年度特別委員会）を設置し、地域移行を推進

(2) 各中学校の剣道部状況

中学校	部員数 (現部員数)			部活動 指導員	外部 指導者	顧問の 競技経験
	男子	女子	合計			
浅間	12	11	23			あり
野沢	12	4	16			あり
浅科	5	1	6		2	なし
望月	2	0	2	1	2	なし
合計	31	16	47	1	4	

- ・浅間中学校以外は、来年の新人部員数によっては団体戦出場が困難。
- ・中込、東、臼田中学校については部活動がないが、中学校進学後も継続して活動を希望する生徒がいる。
- ・学校で団体が組めない場合は、合同で大会に参加することを予定。

2 今後の活動について

(1) 活動場所

当初：佐久市内3地区（旧佐久／臼田／浅科・望月）での活動を想定

現在：活動場所は「県立武道館」に集約、市内全体の生徒と一緒に活動

- 【指導者が集まりやすく、共通認識を持って指導に当たることができる】
- 【参加者数が多くなり切磋琢磨しやすい、レベルの高い指導を受けられる】

(2) 活動日時

休日3時間程度の実施（国・県のガイドラインに準ずる）

(3) 参加人数（予定）

現在は、40～50名程度の参加を見込んでいる

3 指導体制案について

(1) 指導形態

コース：3コース（上級コース・中級コース・初級コース）を設け、生徒は希望するコースの指導を受ける。

【会場の集約により指導者が増えることで、3コースを設定可能になった】

(2) 指導者

人数：毎月延べ24名（各コース原則2名が指導し、月4回×3コース）

指導者：佐久地区剣道連盟に所属する者（社会体育指導員の資格者含む）、及び兼職兼業の教員を想定

(3) 指導者講習

講習：指導者は長野県剣道連盟及び佐久地区剣道連盟主催の指導者講習会（年1回開催）の受講を条件とすることを検討。

（講習内容は、コンプライアンスの徹底、幼少年指導法など）

※佐久地区剣道連盟の講習会については、現在年1回しか開催がないため、回数を増やしていくことを検討している。

4 懸念事項

(1) 送迎

会場から離れた場所に住む生徒については、保護者の送迎が必要で負担となっている。

(2) 謝金、保険加入、受益者負担

金額設定及び負担者の検討が必要。

(3) 会場使用料、会場確保

県立武道館の使用料が減免となれば、活動費用が安価になり、生徒の負担を減らすことができる。減免できないのであれば、佐久総合体育館など別の会場を使用することも視野に入れる必要がある。